

【令和 8 年 4 月採用】 佐久広域連合職員採用試験（消防）実施要綱

1 試験区分、職種、採用予定人員及び勤務予定機関

試験区分	職 種	採用予定人員	勤 務 予 定 機 関
上 級	消防職員	若干名	・ 佐久広域連合消防本部 ・ 佐久広域連合各消防署
中 級	消防職員	若干名	
初 級	消防職員	若干名	

2 受験資格

応募、受験時の住所は問いませんが、採用後は佐久広域圏内に居住が可能であること。

（１）上級 消防職員

平成 7 年 4 月 2 日から平成 1 6 年 4 月 1 日までに生まれ、4 年制の大学を卒業した者。（令和 8 年 3 月卒業見込み者を含む）

（２）中級 消防職員

平成 7 年 4 月 2 日から平成 1 6 年 4 月 1 日までに生まれ、救急救命士法に基づく救急救命士の資格を有する者。

（３）初級 消防職員

平成 7 年 4 月 2 日から平成 2 0 年 4 月 1 日までに生まれ、高等学校程度の学力を有する者。

3 欠格事項

次のいずれかに該当する者は受験できません。

（１）日本の国籍を有しない者

（２）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（３）佐久広域連合の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者

（４）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

- ア 教養試験
- イ 適性検査
- ウ 作文試験

(2) 第2次試験（第1次試験合格者）

- ア 口述試験
- イ 身体検査
- ウ 体力測定（50m走、腕立て伏せ、腹筋、立幅跳び、5分間走、懸垂）

5 試験の日時及び場所

- (1) 第1次試験
 - ・日時 令和7年9月21日（日）
午前9時試験開始～午後3時頃終了予定
 - ・場所 佐久市中込2947番地
佐久広域連合消防本部 3階講堂
- (2) 第2次試験 第1次試験合格通知書で該当者に通知します。

6 結果発表

- (1) 第1次試験の合格発表は、令和7年10月中旬までに合格者に通知するとともに佐久広域連合ホームページで公表します。
- (2) 最終合格発表は、第2次試験終了後おおむね1か月以内に合格者に通知します。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、佐久広域連合職員採用候補者名簿に登載し、この名簿から採用者を決定します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿の確定した日から1年です。
- (3) 採用は原則として令和8年4月1日以降です。追って採用通知書を該当者に直接送付します。

8 給与（給料及び手当）

佐久広域連合条例等の定めに従い支給されます。

9 受験手続き及び受付期間

(1) 試験申込書の交付

- ア 試験申込書は、令和7年7月7日（月）から佐久広域連合事務局又は佐久広域連合消防本部及び最寄りの消防署で交付します。

- イ 郵便による試験申込書請求の場合は、宛先を明記した返信用封筒角2形（切手140円分を貼付のこと）を同封してください。

(2) 提出書類及び受験申込み方法

ア 試験申込書（本人記入のこと）

イ 最終学校（卒業見込み）の学業成績証明書

（申込時に間に合わない場合は、9月27日（金）までに提出して下さい。）

ウ 受験資格に必要な免許等を有する者は免許証等の写し

上記書類を必ず本人が佐久広域連合消防本部に提出してください。

本人が病気入院中や海外留学中などの特別な理由で持参できない場合は、あらかじめ申し出てください。

(3) 受付期間

令和7年7月22日（火）から令和7年8月19日（火）までです。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）

10 その他

(1) この試験の実施にあたり提出いただきました個人情報、今回の採用試験のために必要な範囲でのみ利用しますので、ご承知ください。

(2) 受験に必要な交通費等の経費は自己負担です。

(3) この試験に関して不明な事項は、下記担当までお問い合わせください。

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）

◇佐久広域連合消防本部総務課職員係◇

住所 〒385-0051

佐久市中込2947番地（庁舎3階）

電話 0267-64-0119